

## 市職員の採用試験を次のとおり行います ～保育士の経験者採用を行います～

平成29年4月1日採用の市職員の試験を行います。本年は、昨年度に引き続き一般事務職員のスポーツ採用のほか、子育て環境の充実のため、保育士の経験者採用を実施します。

「試験案内」をご確認のうえ、お申し込みください。

▶試験日・会場＝詳しい試験会場などは、受付期間終了後に送付する受験票でご案内します。

【第1次試験】9月18日(日)＜教養試験等＞勤労者会館(浅沼町796)ほか

【第2次試験】10月中旬～下旬(予定)＜適性検査、小論文、口述試験＞※消防士は体力測定等あり

▶試験案内・受験申込書配布場所＝市役所総合案内、田沼・葛生の各行政センター

※市ホームページ(<http://www.city.sano.lg.jp/>)からダウンロードできます

▶申込＝8月15日(月)～8月19日(金)午前8時30分～午後5時(昼休み時間を除く)に直接、市役所4階の人事課へお持ちいただくか、郵送で佐野市職員試験委員会(人事課)までお申し込みください。

〒327-8501(住所不要)佐野市職員試験委員会(人事課内)

※8月17日(水)までの消印のあるものに限ります

■問合せ＝佐野市職員試験委員会 ☎(20)3057

### 【新規採用職員】試験区分・受験資格など

試験区分	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務	10名程度	昭和63年4月2日以降、平成11年4月1日までに生まれた方で、高校卒(平成29年3月末日までに卒業見込の方を含む)以上の学力を有する方
一般事務 (スポーツ採用)	若干名	昭和56年4月2日以降、平成11年4月1日までに生まれた方で、高校卒(平成29年3月末日までに卒業見込の方を含む)以上の学力を有し、高等学校の在学時以降のスポーツ競技等において、競技者としてもしくは当該競技または種目の指導者として、都道府県レベルより規模の大きな地区大会(関東大会など)で上位の成績を収めた方または全国規模の大会の出場経験がある方
一般事務 (身体障がい者対象)	3名程度	次のすべての要件を満たす方 ・昭和56年4月2日以降、平成11年4月1日までに生まれた方で、高校卒(平成29年3月末日までに卒業見込の方を含む)以上の学力を有する方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な方 ・活字印刷文による出題に対応できる方
保育士	5名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方(平成29年3月末日までに当該資格を取得見込の方を含む)
保健師	若干名	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方(平成29年3月末日までに当該免許を取得見込の方を含む)
土 木	3名程度	昭和63年4月2日以降、平成11年4月1日までに生まれた方で、高校、または大学などで土木課程を履修して卒業した方(平成29年3月末日までに卒業見込の方を含む)
建 築	若干名	昭和63年4月2日以降、平成11年4月1日までに生まれた方で、二級建築士の受験資格を有する方(平成29年3月末日までに取得見込の方を含む) ※すでに一級または二級建築士免許を有している方も該当します。
消防士	若干名	平成4年4月2日以降、平成11年4月1日までに生まれた方で、高校卒(平成29年3月末日までに卒業見込の方を含む)以上の学力を有する方

### 【保育士(経験者)】受験資格など

試験区分	採用予定人員	受 験 資 格
保育士	5名程度	昭和50年4月2日以降、昭和61年4月1日までに生まれた方で、保育士資格を有し、保育士としての勤務経験を8年以上有する方

※詳細は「試験案内」をご確認ください。保育士(経験者)は専用の試験案内となっていますのでご注意ください。



## 8月は佐野市人権対策推進市民運動強調月間です

8月25日(木)に ハートフルフェスタを開催！ 入場無料です。

▶会場＝文化会館

●人権講演会（大ホール）午後6時30分～8時

▶演題＝「ダウン症の娘と共に生きて」

▶講師＝金澤泰子さん（書家、ダウン症の書家・金澤翔子さんの母）

※託児室・手話通訳・パソコンによる要約筆記があります。

（託児は1歳以上未就学児で前日までにお申し込みください）



金澤泰子さん



昨年度の展示室↑・表彰式↓



●人権啓発ポスター・人権書道入賞作品展（展示室A）

午後3時30分～8時30分

佐野市小中学生人権啓発ポスター展入賞作品、

佐野市小学生人権書道展入賞作品の展示

●人権パネル展（展示室A）午後3時30分～8時30分

●困りごと・人権相談（展示室B）午後3時30分～5時

人権擁護委員による無料相談

●DVD上映（小ホール）午後4時20分～5時30分

●表彰式（大ホール）午後6時～6時30分

人権啓発ポスター展入賞作品の表彰・人権書道展入賞作品の表彰

## Human Rights ヒューマンライツ～28年度に2つの法律が施行されました～

●障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）

～障害のある方もない方も共に生きる社会に向けて～  
車いすであることを理由に、飲食店への入店を拒否されたり、聴覚障がいがあるにもかかわらず、窓口で筆談などの配慮がなされないなど、困った経験をされた方がいます。

この法律は、そのような障がいを理由とする差別的取り扱いを禁止し、すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につながることを目的として制定されました。

●ヘイトスピーチ

～外国人に対する偏見・差別をなくそう！～

『本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律』が、成立施行されました。

※引用：ポスター「ヘイトスピーチ、許さない」【法務省】



## みんなで築こう人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

■問合せ＝人権・男女共同参画課 ☎(27)2354

